

平成 2 1 年第 6 回臨時会

御宿町議会会議録

平成 2 1 年 1 1 月 5 日 開会

平成 2 1 年 1 1 月 5 日 閉会

御 宿 町 議 会

平成21年御宿町議会第6回臨時会会議録目次

招集告示	1
第43号(11月5日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	6
閉会の宣告	23
署名議員	24

御宿町告示第 4 3 号

平成 2 1 年御宿町議会第 6 回臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 1 1 月 2 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1 . 期 日 平成 2 1 年 1 1 月 5 日

2 . 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3 . 付議事件

(1) 平成 2 1 年度御宿町一般会計補正予算 (案) 第 6 号について

平成21年御宿町議会第6回臨時会

議事日程（第1号）

平成21年11月5日（木曜日）午後2時00分開会

日程第1 会議録署名人の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(案)第6号について

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(案)第6号について

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局 長 多 賀 孝 雄 君 主任主事 市 東 秀 一 君

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さんこんにちは。

本日、平成 21 年御宿町議会第 6 回臨時会が招集されました。議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてご苦労様です。

本日の臨時会の日程につきましては、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりです。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

これより平成 21 年御宿町議会第 6 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして石田町長よりあいさつと併せて提案理由の説明があります。

石田町長。

町長あいさつ

町長（石田義廣君） 本日ここに、平成 21 年第 6 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案いたします案件は、平成 21 年度一般会計補正予算案として、先日は皆様方のご理解を得られず、否決となりましたが、先の定例会にて質疑されました内容を、精査し、今臨時会に提出するものでございます。

開会に先立ちまして、議案の提案理由および諸般の報告について申し上げます。

まず、今臨時会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第 1 号平成 21 年度御宿町一般会計補正予算（案）第 6 号であります。今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに 1 億 2,750 万円を追加し、補正後の予算総額を 29 億 3,579 万 2 千円とするものです。

提案にあたりましては、これまでに頂いておりますご意見、ご指摘の点について、再度内部精査を行った上で、あらためて調製させていただきました。

主な内容につきましては、国の第 1 次補正に伴う経済危機対策臨時交付金に関連する事業や緊急雇用対策関連事業、さらには岩和田漁港に係る泊地の浚渫や物揚場の増設のほか、各費目にわたる人件費の再調整を行っております。

なお、駅前観光案内所整備につきましては、皆様方のご意見を十分に尊重しながら、基本設計をすすめることとし、情報発信や集客、景観配慮など、様々な角度から効果的な施設整備を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

次に諸般の報告をさせていただきます。10月31日から11月3日までの間、御宿町文化祭を開催いたしました。31日には、スペインデーとして、スペイン大使館からカルロス・アベリャ文化担当参事官にお越しいただき、サン・フランシスコ号の財宝を視点としたドキュメンタリービデオの上映、ディレクターゴンザロ氏による質疑応答、さらには400年前のスペイン音楽の演奏コンサートを行い、多くの方が来場されました。また、公民館では1日から3日まで、演奏やダンス、写真、生け花や書道など様々な活動、日ごろの練習の成果を発表されていました。

以上、申しあげました議案につきましては、担当課長より説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、ご議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

会議録署名人の指定について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

11番大地達夫君、12番瀧口義雄君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決しました。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長(新井 明君) 日程第 3 議案第 1 号平成 21 年度御宿町一般会計補正予算第 6 号についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。木原企画財政課長。

企画財政課長(木原正吉君) それでは、議案第 1 号 平成 21 年度御宿町一般会計補正予算(案)第 6 号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正予算案第 5 号の 1 について、先の第 3 回定例会並びに 10 月 29 日に開催されました全員協議会でいただきましたご意見等を踏まえ、精査・見直しを行い、今回あらためて提案させていただくものです。

前回の説明と重複する点もございますが、順次説明させていただきます。

予算書の 1 ページ、第 1 条でございますが、歳入歳出それぞれ 1 億 2,750 万円を追加し、補正後の予算総額を 29 億 3,579 万 2 千円と定めるものです。

補正の主な内容ですが、国の第 1 次補正予算に伴う「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」関連事業、さらには県の緊急雇用創出事業等について追加するほか、各費目にわたり人事異動や共済掛金率の変更・補正時期の異動等により、再計算したうえで人件費の調整を行っております。

補正財源としては、国の経済危機対策臨時交付金や雇用対策に係る県補助金、さらには介護保険特別会計における精算繰入金のほか、平成 20 年度からの純繰越金 2,057 万 4 千円を充て、収支の均衡を図りました。

それでは、補正予算の各費目にわたる詳細について、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

7ページをお開きください。初めに、歳入予算ですが、12款分担金及負担金、2項分担金、1目農林水産業費分担金は、岩和田漁港整備事業に係る漁協の分担金であり、国の経済対策に伴い、国庫補助事業関連の前倒しが行われたことによるものです。追加事業費は5,000万円で、物揚場の新設や航路・泊地浚渫工事を予定しており、町分担金条例に基づき625万円を計上するものです。

14款国庫支出金ですが、2項国庫補助金、2目衛生費、国庫補助金で74万8千円を計上。国の「女性特有のがん検診推進事業」に基づき子宮がん・乳がんの無料検診を実施するもので、子宮がんにおいては20歳から40歳まで、乳がんでは40歳から60歳まで、それぞれ5歳階級ごとにクーポン券並びに検診手帳を交付するものです。事務費・検診費について基準額の全額が補助されるもので、御宿町では383人が対象予定となっております。

4目教育費国庫補助金については750万3千円の追加。内訳として、理科教育振興費補助金の95万9千円ですが、学習指導要領が23、24年度に改訂される予定であり、学習の効率性を図るための教材用備品について、その1/2が補助されるものです。

また、学校情報通信技術環境整備事業補助金654万4千円ですが、当初予算で歳出計上したパソコン教室整備に加え、地上デジタル放送対応のテレビ購入等についても1/2補助の対象となり、この度、内示を受けたことから追加するものです。

6目総務費国庫補助金の4,817万6千円でございますが、国の第1次補正予算にて総額1億1,073万7千円の交付枠が示されており、5月の議員協議会でご協議いただきました事業計画に基づき、その財源として地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当するものです。

次に、15款県支出金ですが、2項県補助金、1目総務費県補助金の351万4千円は、県の緊急雇用創出事業特例基金事業の内示があったことから追加計上するものです。内容といたしまして、道路の側溝清掃、加藤まさを作品の収蔵整備、林道や自然公園区域内の美化のほか、税務事務における窓口サービス向上対策について100%の補助を受けるものです。

4目農林水産業費県補助金の2,500万円は、分担金及び負担金でご説明しましたが、漁港整備事業の前倒し実施を行うことから、事業費の1/2補助である漁村再生交付金を充当するものです。なお、公共投資臨時交付金については、額が確定され次第、追加を行うもの

です。

7 目商工費県補助金の 1,000 万円につきましては、観光案内所整備にあたり、経済危機対策臨時交付金の活用に併せて、県単独補助の観光地魅力アップ緊急整備事業補助金が採択され、補助限度額 1,000 万円を充当するものです。

続いて 8 ページをご覧ください。16 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金につきましては、活力あるふるさとづくり基金に係る利子について計上するものです。

17 款寄附金、1 項寄附金、2 目指定寄附金につきましては、活力あるふるさとづくり基金条例に係るものであり、2 件、3 万円の寄附がございましたが、第 3 回定例会後に 3 件、130 万円の寄附をいただいたことから、今回の補正といたしまして 5 件、133 万円を計上するものです。

18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、3 目介護保険特別会計繰入金、440 万 4 千円につきましては、介護保険給付費に係る一般会計法定負担分の清算による繰り入れです。

19 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、平成 20 年度からの純繰越金で、2,057 万 4 千円を追加し、収支の均衡を図りました。

以上、歳入予算として合計 1 億 2,750 万円を追加補正しております。

続いて、歳出予算についてご説明させていただきます。

9 ページをご覧ください。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費ですが、人件費に係る補正です。以降、各費目にわたり人件費の補正を行っておりますが、人事異動に伴う過不足の調整、共済掛金率の変更や補正時期の異動により再計算を行うとともに、職員時間外勤務手当等について、総人件費枠のなかで調整を行っております。

2 款総務費ですが、1 項総務管理費、1 目一般管理費については人件費の調整でございます。3 目財産管理費、11 節需用費でございますが、第 3 回定例会後に役場庁舎の空調機のカス漏れが見つかり、温度調整に不具合が生じることから、修繕料 49 万 4 千円を追加するものです。

10 ページに移り、10 目活力あるふるさとづくり基金積立金ですが、25 節積立金で 133 万 1 千円。歳入予算にてご説明いたしましたとおり、5 件 133 万円の寄付金について、利子を

含め、条例に基づきその全額を積み立てるものです。2 項徴税费、1 目税務総務費ですが、2 節給料から 4 節共済費までは人件費の調整です。7 節賃金並びに 11 節需用費は、歳入予算にてご説明しましたとおり、県の緊急雇用創出事業について、税務事務における窓口サービス向上対策に対し内示があったことから、雇用対策として、1 人分の賃金並びに事務費の追加を補正するものです。なお、雇用期間については確定申告時を含めて 3 ヶ月を予定しております。3 項戸籍住民台帳費につきましては、人件費の調整です。

11 ページに移り、3 款民生費ですが、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費につきましては、2 節給料から 4 節共済費まで人件費の調整。また、28 節繰出金 163 万 9 千円は、国民健康保険特別会計に係る支弁職員人件費の調整を行うものです。

2 目老人福祉費ですが、こちら介護保険会計に係る支弁職員人件費の調整として、28 節繰出金で 53 万円の追加です。

4 目出産奨励費ですが、第 3 子以降の出産に対し祝い金を支給するもので、当初 2 名を予定しておりましたが、対象が 4 名増加することから、8 節報償費で 120 万円を追加補正するものです。

続いて、2 項児童福祉費、3 目保育所費ですが、2 節給料から 12 ページに移り 4 節共済費までは、人件費の調整です。18 節備品購入費 61 万 3 千円は、御宿保育所の給食用冷蔵庫が老朽化により不具合が生じ、衛生面においても緊急対応を要したことから、この度、補正をお願いするものです。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費につきましては、人件費の調整です。2 目予防費ですが、歳入予算にてご説明いたしましたとおり、国の「女性特有のがん検診推進事業」に基づき子宮がん・乳がんの無料検診を実施するものです。子宮がんにおいては 20 歳から 40 歳まで、乳がんでは 40 歳から 60 歳まで、それぞれ 5 歳階級ごとにクーポン券並びに検診手帳を交付するものであり、11 節需用費から 18 節備品購入費まで、それぞれ事務費・検診費について、所用額を追加補正するものです。3 目環境衛生費は、13 節委託料で 50 万円の追加。ミヤコタナゴ生息地の環境保全に向け、周辺の崩落箇所への復旧を行うもので、経済危機対策臨時交付金を活用するものです。5 目保健指導費につきましては、人件費の調整を行うものです。

続いて 13 ページの 2 項清掃費ですが、1 目清掃総務費は、人件費の調整です。2 目じん芥処理費につきましては、経済危機対策臨時交付金事業に係るもので、清掃センターで使用するホイールローダーの老朽化に伴い、新規に購入するものです。3 目し尿処理費は 13 節委託料で 50 万円の追加。中央海岸公衆トイレの簡易水洗化に伴い、汲取り量の増加分に係る処理費のほか、汲取りの効率化を図るため、便槽内の清掃業務費について、この度補正をするものです。5 款農林水産業費、1 項農業費ですが、1 目農業委員会費並びに 2 目農業総務費については人件費の調整です。

14 ページに移りまして、2 項林業費、2 目林道整備費ですが、県の緊急雇用創出事業に係るもので、林道の側溝清掃をはじめ自然環境の美化について、13 節委託費で 135 万円の補正をお願いするものです。なお、雇用人員は 4 名うち 3 名は新規雇用者とし、期間を 1 ヶ月と予定しております。3 項水産業費は、2 目漁港整備費で 5,025 万円の計上。歳入予算にてご説明いたしましたとおり、岩和田漁港整備事業について、物揚場の新設や航路・泊地浚渫工事を前倒しで行うものであり、工事請負費のほか、支弁人件費や事務費について、それぞれ所用額を追加するものです。

15 ページに移り、6 款商工費、1 項商工費ですが、1 目商工総務費は、人件費の調整を行うものです。3 目観光費につきましては、2 節給料から 4 節共済費まで人件費の調整。11 節需用費の 60 万円は、六軒町地先にあります町所有の住宅について、海水浴場の監視を依頼しております拓殖大学ライフセービング部に貸し付けておりますが、雨水排水や汚水排水に不具合が生じており、周辺住民への悪影響を及ぼすことから、緊急対応として修繕を行うものです。13 節委託料並びに 15 節工事請負費ですが、経済危機対策臨時交付金を活用するもので、メキシコ記念公園関連歩道整備並びに駅前観光案内所整備に係るものです。議員の皆様よりいただいておりますご意見・ご指摘を十分に踏まえた上で、関係機関との調整はもちろん、景観や利便性、運用方法等を考慮し、進捗段階に応じてご意見を伺いながら慎重に進めてまいりたいと考えております。18 節備品購入費 10 万円ですが、海岸設置スピーカーについて、塩害並びに老朽化に伴い、買い換えるものです。19 節負担金及交付金につきましては、駅前観光案内所の建替えに伴う水道加入料の追加です。

4 目月の沙漠記念館管理運営費ですが、県の緊急雇用創出事業に係るものであり、月の沙漠記念館に収蔵された加藤まさをの作品の整理やリスト作成を行うもので、臨時職員賃金と事務費について追加補正するものです。なお、雇用人員は 1 名で年度末の 3 月まで雇用したいと考えております。5 目町営プール管理運営費ですが、プールの開設期間が終了したことから、7 節賃金や 11 節需要費等について、それぞれ不用額を減額するものです。

16 ページに移り、7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費ですが、2 節給料から 4 節共済費までは人件費の調整です。7 節賃金から 12 節役務費につきましては、緊急雇用創出事業に係るもので、側溝清掃や道路の安全管理に対応します。雇用期間等については、2 名の雇用で 3 ヶ月間を予定しております。2 項道路橋梁費、1 目道路維持費は、15 節工事請負費で 250 万円の追加です。内容としましては、1028 号線須賀多目的広場前の既存の集水枡が沈下していることから、付設替えを行うものです。また、1096 号線岩和田扇町駐車場脇の道路横断管の破損、1510 号線岩和田消防庫脇の水路の老朽化により補修を行い、道路の排水機能を確保するものです。2 目道路新設改良費は、13 節委託料で 700 万円の追加。これは 0108 号線部田前の道路改良に係る測量を行うものです。15 節工事請負費ですが、岩和田・清光寺付近の崩壊した法面の吹付けのほか、0104 号線農協前の歩道整備を行うもので、工事の効率性を考慮し追加補正するものです。いずれも経済危機対策臨時交付金を活用するものでございます。4 項都市計画費につきましては、人件費の調整を行うものです。

17 ページに移り、8 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費は、役場小型ポンプ積載車に係る投光器昇降用モーターが塩害等により故障したことから、11 節需用費に修繕料 7 万 1 千円を追加するものです。9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費ですが、1 節報酬で 1 千円の追加。外国青年報酬において、雇用保険料の変動に伴い所得税額が当初見込みを上回り、外国青年就業規則で手取りベースの年間所得額 360 万円を下回らないことが保障されていることから不足額の追加補正をお願いするものです。2 節給料から 4 節共済費までは人件費の調整です。9 節旅費の 3 千円ですが、外国語指導助手の研修旅費について当初 1 回分を見込んでおりましたが、研修日程の追加に伴い、旅費 1 回分を追加補正するものです。

2 項小学校費ですが、1 目学校管理費は、11 節需用費 9 万 5 千円の計上。これは、新型イ

インフルエンザ対策に向け、手洗い消毒用アルコールやハンドソープ、電子体温計を購入するものです。配置については、各クラス並びに職員室・保健室に配置し、アルコール等についてはインフルエンザの流行期間を勘案し、3ヶ月分を見込んでおります。12節役務費6万円ですが、地上デジタルテレビ放送に対応するため、既存テレビのリサイクル料を計上しております。2目教育振興費ですが、備品購入費で513万4千円。内訳でございますが、教材用備品で67万円。これは平成23年、24年に学習指導要領が改訂される予定であり、学習の効率性を勘案し、順次計画的に整備・購入するものです。

18ページに移り、テレビ購入446万4千円ですが、地上デジタルテレビ放送に対応するため、教育用テレビ19台等を購入するもので、経済危機対策臨時交付金を活用し、教育環境の向上に努めるものです。3目組合学校費につきましては、人事異動等に伴う人件費補正のほか、教育振興費と同様、布施学校における地デジ対応経費等について追加負担するものです。3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の6万3千円ですが、小学校費と同様、消毒用アルコールやハンドソープ、電子体温計など新型インフルエンザ予防対策として追加補正するものです。12節役務費4万8千円は地デジ化に伴う既存テレビのリサイクル料です。2目教育振興費についてですが、18節備品購入費で514万1千円。小学校費同様、学習指導要領の改訂に伴う教材用備品133万円と教育用テレビの地デジ化対応として、テレビ16台を購入するものです。4項社会教育費、1目社会教育総務費は人件費の調整です。2目公民館費ですが、こちらも地デジ化に伴い公民館に設置しておりますテレビについて経済危機対策臨時交付金を活用し、買い換えを行うものです。内訳ですが、12節役務費3千円は既存テレビのリサイクル料、18節備品購入費20万8千円は地デジ対応テレビ等の購入費です。

19ページに移り、5項保健体育費ですが、1目保健体育総務費並びに3目学校給食費は人件費の調整でございます。2目体育施設費ですが、B&G海洋センターにおける耐震診断調査を実施するもので、経済危機対策臨時交付金を活用し、13節委託料141万2千円を計上するものです。

以上、歳出予算総額1億2,750万円を追加し補正後の歳入歳出総額を29億3,579万2千

円とするものです。以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。2番白鳥時忠君。

2番（白鳥時忠君） 2番白鳥です。2点お聞かせ願いたいと思いますが、8ページ財産運用収入のなかの活力あるふるさとづくり基金寄附金133万円、この内130万円が大口というお話でしたが、差し支えない範囲でお聞かせ願えればお答えいただきたいと思います。

また、14ページ農林水産業費13節委託料135万円、4人の雇用対策で3人は新規という説明でしたが、どのような経過で進んでいくのか詳細をお答えできる範囲でお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今回、133万円は5件という事で補正をしております。この中で公表を希望するという方は2名いらっしゃいまして、それ以外については公表を希望しないという事でありました。2件については1者は千葉銀行御宿支店で400周年を併せた国際交流に寄附をするもので、もう1件は房総信用組合が10万円で公表を希望するという事で同じく400周年の国際交流に寄附がございました。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 林道整備委託、雇用対策について説明させていただきます。今回、林道4路線について林道打越線、実谷線、向井線、丸山線、総延長3,300mございます。その内約2,500m分の側溝の堆積土の除去並びに清掃を考えております。緊急雇用で雇用する関係がありまして、一旦ハローワーク等で募集をし、募集が終わった段階で3名の雇用をハローワークにその内容を通知するという形で進める予定でございます。

議長（新井 明君） 2番白鳥時忠君。

2番（白鳥時忠君） ふるさとづくり基金についてももう一度お聞きしたいのですが、千葉銀行と房総信用さんという事で房総信用さんが10万円、残りの残金120万円が千葉銀行さんという事でしょうか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 133万円、5件の中で公表を希望する千葉銀行御宿支店さ

んが20万円、房総信用金庫さんが10万円、それ以外の103万円については公表しない方3件という内容でございます。

議長（新井 明君） 2番白鳥時忠君。

2番（白鳥時忠君） 3回目ですので最後にしますが、公表しないといっても個人なのか法人なのか、町内なのか町外なのかだけお聞かせ願えればと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 個人、町内の方3名です。

議長（新井 明君） 他に質問ありませんか。6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 6番伊藤です。それでは15ページの商工費、観光費の工事請負費、観光施設整備工事について、委員会でも議会でも再三にわたり協議されていますけれども、先ほどの町長の挨拶のなかにも課長の話にも、関係各位とよく協議して今後進めていきたいと申し上げていますが、私は前回の補正があった時も手を挙げませんでしたけれども、石井議員が言ってくれまして、まだいろいろな協議が出来ていないだろうという中で賛成はしませんでした。金額についても先ほど議会運営委員会で伺ったところ金額には変わりがない、金額どうこうというわけではありませんが皆さんの意見のなかでは設計が高いのではという意見も出ていました。しかしながら建物は素晴らしい物を作っても良いと思うんです。駅前で御宿の顔となる所だと思います。関係者の意見をよく聞いて、良いものを作っていただきたい。後々使いやすい物を作っていただきたい。それを一言申し上げて終わりにしたいと思います。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。一般会計補正予算の提案であります。先般の5号議案といくつか違っている内容がありましたので、それについて質問させていただきます。一点は9ページの総務費一般管理費であります。時間外勤務手当それから休日勤務手当というものが、5号の1と比べて違うわけですが、この説明、確かに今議案説明の中では調整という言葉が使われたと思うわけですが、あれから約1ヶ月、もう少し正確に言えば9月定例議会は9月17日が初日だったと思います。その日にもとである5

号議案というのは議会に提出されたわけでありまして、そうしますと議案の調製というのはそれよりもかなり前に調製された内容での 5 号議案であったと思いますが、これが増えるというのならわかるのですが、減るという事がですね、端的にわかりづらいのでありますけれども、この辺のもう少し細かい説明をお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 人件費の補正につきましては、議員からご指摘ありましたように調整させていただきました。トータルにつきましては前回の 5 号の 1 から比較しますと 250 万円増額とさせていただきます。内容的には大きいもので申し上げますと時間外休日勤務手当、これがトータル 446 万 6 千円という事でありまして 400 周年記念事業という事で当初総務費に 330 万円経常させていただきます。事業が確定いたしましたので余剰額を減額させていただきます、他の事業の費目に振り分けをさせていただいたという内容でございます。それ以外には共済費として基礎年金拠出金負担額の増であるとか、これは国民年金法の一部を改正する条例の一部を改正する法律の施行による基礎年金拠出金負担率の改定がございましたので、これも確定した段階で調整をさせていただいたという内容になっております。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5 番石井芳清君。

5 番（石井芳清君） 了解いたしました。基本的には 400 周年の事業確定による事での調整だと了解いたしました。次に同ページの財産管理費、需用費修繕料という事でありまして、庁舎についての修繕というのはこの間何回か細かく出てきているわけでありましてけれども、かなり建ててから年月が経つなかですね、具体的に申し上げれば議会の事務局のエアコンについても過去に調子が悪くて修理いただいたという事も記憶していますが、今回の内容と今後さらに様々な修繕がかかってくると思うのですけれども、現況どうなっているのか、これで本当に直るのかどうか修繕が可能か、どこまでやるのか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 空調機の今回の補正ですけれども、内容につきましては先ほど

企画財政課長から説明申し上げましたように空冷式チラーの冷やす媒体であるフロンガスが微量でありますけれども一部漏れているという事が発覚いたしました。いくら冷やそうとしてもガスが漏れているなかでは熱効果が期待できないという事で今回暖房の切り替え点検の時に発覚したものでありますから急遽ですね、一旦フロンガスを回収させていただいて漏れている場所を溶接で直すという修繕工事の内容となっております。溶接が終わりましたら再度フロンガスを充填させていただくという内容で49万円という補正をあげさせていただきます。今後は庁舎建設から16年目を迎えておるわけでありまして。空調関係で申し上げますと室外機、公民館でも大規模改修を行なっていますが、室外機に関しては対応年数が概ね12年程度であろうという事から考えますとそろそろ大規模改修が必要な時期にきております。今現在コンサルであるとか管理を委託している業者等に点検をしていただいているところであります。併せて当初この庁舎を建てる時に東京電力に省エネタイプのもので提案いただいて夜間電力を使うというような提案をしていただいた経緯もございますので今回もご相談させていただいているところであります。現在の室外機で熱効率の良い、最先端の機器を提案いただいておりますのでそういったものも、3ヵ年実施計画のローリングの時期がきておりますのでその計画で実施できればと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。かなり金額の係る工事になるという事で理解いたしました。了解しました。同じ内容なんですけれども消防費で若干の補正が出ているわけですが、聞くところによりますと消防本部のエアコンですか。これもだいぶ痛みが激しいという話も聞いているわけでありまして、その辺の内容ですね。もしそうであれば、これから年末になりますし歳末夜警も今年もやられると思います。消防団におかれましては分団長会議なども夜間、しかも仕事が終わったなかでやられるというようにも聞いております。これから歳末夜警を控えましてですね、もしそういう事があれば緊急に対応していただいて、やはり温かいところで会議をきちんとやっていただくというのが最低限の事だと思いますので、本庁舎の冷暖房もそうでありますけれども確か同じ頃に建て

たと理解しておりますのでこちらの方の対応も調べていただいて、そういう状況があれば緊急に対応いただきたいと思います。次に移ります。19 ページでありますけれども教育費社会教育総務費という事ではありますが、先ほど町長の冒頭あいさつのなかで 10 月 31 日のスペインデーについてふれられましたがこの事業はどちらが主管かわからないのですが、内容も素晴らしい内容であったと思いますし、今後どう生かしていくかという事も大変重要なものでありますけれども、第一点目に聞きたいのは、確か平日ではなかったですね。ですから、職員の皆様も休日での対応でこの事業が行われたと思うのでありますけれども、職員の勤務内容がどうなっているのかという事ともう一点は、先ほど町長が紹介されました映画と申しましょうか、記録映画でありますけれども一つの視点、船の財宝ですか、これを一つの視点として歴史を紐解くという非常に斬新な試みでありましたし、内容も大変素晴らしかったと思うのでありますけれども、これはやはり普段町民が見られるようにしておく事が大事だと思いますので、これを今後どのように活用されていくのか、町にも寄贈を受けるという話も伺っておりましたのでこの対応ですね、それからもう一点はですね、日西墨という事で 400 周年記念事業を行っているわけでありますけれども、スペインデーの冒頭にスペインのプロモーションフィルムですね、映像を流していました。また、スペインを紹介した冊子の配布もあったわけでありますけれども、もっとそういった機会を設ける必要があるのではないかなと思うのですね。御宿町のホームページも例えばスペイン大使館だとかスペイン本国だとか観光客であったりとか、メキシコも同じですね。そうしたものを案内していくと。今、確か野沢温泉村はありますけれども、そういう事も大事だと思うのですけれども、記念館等においてもそうしたコーナーを置いていく、記念館が適当かどうか分かりませんが、資料館、役場もありますし、そうした場所でもスペインやメキシコの P R をしていく場所を設けるという事も大事だと思うのですが、そうした今後の展開もこれからは単独ではなくて広がりをもった事業にしていくという声が議会でもでていたと思いますが、そうした事を踏まえてどうしていくのかお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 休日勤務の対応についてどのようにしたのかというご質問に

ついてお答え申し上げます。時間外勤務手当で対応する予定です。職員は企画財政課、教育課、それから総務課という13名の職員で対応いたしました。管理職は別として一般職については時間外勤務手当で対応したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今回の事業については、先ほど総務課長の言った3課で対応しました。スペイン大使館から当日配ったものに日本語訳を付けたものを後日いただけると言うことでありますので、それについてはなるべく多くの町民の皆さんに見られるよう広めて行きたいと考えております。観光局が来ておりましたけれどもこれについてはスペイン大使館から連絡がありまして9月26日の式典終了後のコンサートの前の段階ですね、それと今回の体育館この二点についてスペイン大使館から資料を持ってきて配布させていただきたいというご依頼があったなかで実現したものです。フィルムについてもそのなかで、流していただきたいという依頼がスペイン大使館からありましたので協力して流しました。今後もそういうものがあれば町のイベントで出来ればと思っております。

また、石井議員からご提案ありましたメキシコ大使館、スペイン大使館との観光を含めたリンクについても検討していこうと思っております。去年に引き続いてスペイン大使館側から御宿で文化的な事業をやりたいという申し入れがございまして、今後についても引き続き実施していきたいという話をいただいておりますので、これについても継続していきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。スペインデーに関することは理解いたしました。次にちょっと戻りますが、15ページ観光費という事で先ほど質疑もあったのですけれども、これの執行に関してですね、町長の施政についてお伺いしたいと思います。今年度中の完成というのですか。そういう一つの枠があるかと思うわけでありまして、これまで御宿町は例えば私の住む近くでは消防コミュニティセンターという事ございました。これは確か加藤町長の時代だったかなと記憶しておりますけれども、あの時は逆に言えば予算しかなかったのですね。どういうことがやられたかということ、そのなかでですね。区長

の方から土地は区の方で対応して建物は町で行なうというような事業内容だったと思うのですが、その設計がどのように行われたかと言うことをちょっと紹介したいと思います。その時はですね、一番使うのは区長から消防団ではないかという事ですね、設計士と消防団が、具体的には班長以上の皆さんが集まったのですが、そのなかでお互い協議しながら、ずいぶんそれこそ今ぐらいから始まって3月一杯くらいかかりましたか、何回となく会議を行なって、その度ごとに図面を書き換えましてですね、最終的に区とも相談して消防団としてはこんな形で進めたいという事で区の方も了解いただいて。

確か施工は次の年だったように記憶していますが、次の年度に施工いただいたと。というような事も実際御宿でやっているのですよ既に、今回は大変短い3月までですから非常に短いですからどの程度出来るのかと言う事もあるのですが、やはりそうした施政、やり方を御宿でとった経過もあるわけですからそうした事も踏まえてこの事業をどのようにやっていくかと、説明だけではないと思うのですよ。今、国の方は箱物から人へという事で政策を変えつつあります。どう変わるかは別として。もう一つは持続可能なもの、要するに人づくり、例えば箱物をやるにしても町づくりは人づくり、人づくりに資するそういう形での事業展開を行なわなければならない。それが私は大変大事だと思うんですね、しかも持続可能、それは、説明としても先ほどありました。議員からもそういう提案を再度、確認もあったわけでありまして。そういう事を一つ一つ、今回、記念塔周辺の整備、そしてまた駅前周辺の整備、ただ単に箱物を作るのではないんだと、そのなかで各種団体ありますけれども人づくりをしていくんだと、その人が町をつくっていくんだと、これが基本だと思うのです。私はその点を再度議案がでておりますので、町長にそれについて確認したいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘のとおり町づくりの基本は、私は人づくりにあると思います。そういうなかで私は当初からですね、人をテーマにした町づくりというのを挙げさせていただいておりますが、こういった施設、メキシコ公園の歩道整備にいたしましても、駅前の案内所にいたしましても、お一人お一人を大切にしたい町づくり、施設づくりを行な

っていきたい。期間がかなり限られている部分がありますので、今後早急に、今日もしご承認いただければ、産業建設委員会或いは皆さん議員協議会でいろいろとご提案、ご提示させていただいて、また、ご意見いただきまして決めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（新井 明君） 他に質疑ございませんか。10番貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 10番貝塚です。今の石井議員の質問と関連しますけれど、一つお聞きします。この観光施設整備事業は、完成した暁には管理、運営これについて私が先般そこにお世話になっている宿泊業組合の組合長として観光課長から、色々と説明を聞きました。そのなかで一点私が気にしているのは、完成した暁には指定管理者制度を導入して、町の公共施設の運営管理をお願いするんだというお話を聞きました。そうするとですね、今の段階で条例改正して募集するという事になるとですね、今の観光協会若しくは宿泊業組合、その他の組合についてですね名乗り上げて資格のない団体もですね、あるんじゃないかと。他の地域のそういう団体がですね資格があつて指定管理者になると、町長がお考えになっているような町の顔として、町の観光の案内所としてどうなのかなと。そういう思いがしてですね、そういうなかで今、観光協会の理事の数名で法人化を進めようと、そして、法人化した暁には指定管理者としての資格を取つて参加するという様な話を聞いております。それが、3月一杯に法人化されてですね、そして指定管理者の資格を取つてですね、参加できるのか。或いはですね、万が一間に合わないという形になった時に4月からの運営管理については、どう考えているのか。私どもは、あそこに観光案内所を設置されて当初から今の宿泊業組合になる前に民宿組合、旅館組合があそこで町からお借りしてですね、観光案内をしてまいりました。そして、数年前から観光協会がですね、民宿と旅館組合が一つになるというなかで、協会が入つて観光案内をしております。そこで、私がお聞きしたいのは、今申し上げたように私どもの団体も今まで町の方に言つてお世話になっております。これからもお世話になりたいと思つておりますけれども、そういう形で施設の管理運営を町があくまでも指定管理者制度を導入して管理運営をしていくんだという方針なのかどうかを先ず一点、その辺をお聞かせ願ひたいと思えます。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 先ず指定管理者制度のご説明をさせていただきたいと思
います。前回の議員協議会でも説明させていただきましたが、自治法上で公の施設の設置に
ついては自治法の 244 条の 2 項、普通公共団体は法令又はこれに基づく政令に特別の定めが
ない場合を除いて公の施設については管理についての条例を制定しなければならない。とい
う事であります。今回、指定管理者制度については公の施設の指定管理者制度については平
成 15 年 6 月に公布された指定管理者制度の条例の一部改正がございまして、旧来ですと従
前の管理体制では地方公共団体の出資法人又は公共団体、公共的団体の管理を受託した団体
が管理者となっておりますが、平成 15 年 6 月の指定管理者制度のなかで、これ以外の法
人又は法人格を持たない団体が指定管理者として認められるという条項が加わりましたの
で、このような形で進めていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（新井 明君） 10 番貝塚嘉 君。

10 番（貝塚嘉軟君） 法人格の資格を持たないと認めないということですか。最後に
一点。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） この指定管理者のなかは、民間の企業又は特定非営利の
いわゆる N P O 法人、一般の法人、法人格を持たない団体も管理者として認めております。

議長（新井 明君） 10 番貝塚嘉 君。

10 番（貝塚嘉軟君） それでは法人格を観光協会が持たなくとも指定管理者に参入で
きると言うことですね。そうしますと宿泊業組合もそこに指定業者として申し込みができ
ると解釈してよろしいですか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） そういう事だと思いますが、今後ですね公募し、選考委
員会で長年の経緯等も含めて協議させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願
いいたします。

議長（新井 明君） 10 番貝塚嘉 君。

10番(貝塚嘉鞆君) もう一点ですね、町長にお聞きします。町長のマニフェストを見ますと行政サービスの一環として出先機関におけるサービスの充実をしておっしゃられております。私は公民館において、出先機関のあそこで住民票とかそのほかのものが取り寄せ出来ます。しかし、月曜日がお休みです。そうしますとですね、やはり、日曜日に行ってしまうという方もいるでしょうけれども月曜日から仕事という企業もあります。そういう人たちが月曜日にとりづらい、取られないというなかでですね、この観光施設に指定管理者を置くよりも町の出先機関として充実を図るようなお考え、要するに職員を一人そこにはりつけるという事は財政上やいろいろな面で無理だということになるでしょうけれども、或いは臨時職員をそこに一人雇って、そういうサービスを充実していくというような事を、それによって指定管理制度を導入しなくても今までどおり観光協会、または宿泊業組合という今の団体がそこに席を置くことができるような形というものをお考えでいるのか、あくまでもそういった制度によって運営していくんだというお考えなのか一つその辺を町長の考えとしてお聞かせ願えればなと思います。よろしくをお願いします。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 先ず、先の質問に対する関連の関係でお答えしますが、指定管理者制度については私は導入したいと考えております。そういうなかで観光協会と或いは宿泊業組合との関係がございますが、先に宿泊業組合の役員の皆さん観光協会の役員の皆さんが集まった時にご説明させていただきましたが、今までの経緯、体験からいきますと観光協会というものがあましてその傘下に関連の飲食店組合とか海岸売店組合とか宿泊業組合がありますので、その辺を十分に踏まえていただきたいという点ともう一点は申し上げましたけれど観光協会のなかでも宿泊業組合というのは非常に中心的な重要な位置を占めておりますので、この駅前案内所については観光案内に関する総合的な機能を持たせるという今までの経緯できておりますので、そういうなかで観光協会のなかで、宿泊業組合はとにかく一番中心的な一番重要な部分でございますのでその辺のお役目をですねよく認識いただいて仲良くやっていただければありがたい。とにかくバラバラでは力が削がれますから一体となって、お願いできればと思っております。それと今のご質問でございますが、この案内所は

観光案内所としてある意味では補助金を頂きますので、先の全員協議会で瀧口議員さんから多機能という事でご質問いただいておりますが、その辺が、職員の配置がはたして可能なのか、補助金を頂いてはたして観光案内所として多機能がどの程度可能なのか比較検討して法的な関連もあると思いますので調査していきたいと思っています。

議長（新井 明君） 他に質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行ないます。この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。よって議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

閉会の宣言

議長（新井 明君） 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。ここで石田町長よりあいさつがあります。石田町長。

町長（石田義廣君） 平成21年第6回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。この度の臨時会は、冒頭申し上げました、1議案についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。どうぞ今後とも、よろしくご指導・ご協力のほど、お願い申し上げますとともに、健康には十分ご留意されまして、これからもご活躍されますようお祈り申し上げます。本日はありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議をいただきありがとうございました。

以上で平成21年御宿町議会第6回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

（閉会時刻 午後 3時11分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年12月18日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 大 地 達 夫

署 名 議 員 瀧 口 義 雄